

府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府中小企業会館						
施設概要	所在地	京都市右京区西院東中水町17			設置年度	昭和49年度		
	設置目的	京都府下における中小企業団体相互の連帯活動の強化と中小企業の振興発展に寄与する						
	施設機能	主要設備			主な利用料金			
		(地下1階地上8階)敷地(府有):3,240㎡、延床11,707㎡						
		テナントフロア	(1~3階)信用保証協会・府中小企業センター等 他約25の同業者団体が入居中			京都信用保証協会は建物区分所有者(22.79%残り府) (転賃)		
		会議室	大ホール(定員210人)					
	会議室×16(定員12~160人)							
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		(財)京都府中小企業センター(出資=府出捐金1/2・中小企業団体寄附1/2)(普通財産無償貸付)						
	貸付期間	平成21年8月29日~平成24年8月28日		所在地	施設所在地に同じ			
	選定方法	単独指定		業種	当該施設運営を目的とした財団			
利用状況等	利用者数	20年度	309千人		主要設備利用率 (平成22年度)	ホール	37.2%	
		21年度	330千人			会議室	38.7%	
		22年度	310千人			テナント入居率	100.0%	
		利用者数の推移	(H20→H22) +0.3%				%	
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	-		府負担割合(府支出額/収入総額)	-%		
今後5年以内の大規模修繕等(予定)	耐震補強工事又は建替え工事							